

第4回宮崎県総合計画審議会・第5回専門部会合同会議
会 議 録

日時 令和元年5月13日(月)

14:00～15:36

場所 宮崎県庁講堂

午後 2 時 00 分開会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから宮崎県総合計画審議会・専門部会合同会議を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、河野知事が御挨拶申し上げます。

○知事 皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、この審議会にお運びいただきましてありがとうございます。これまでの熱心な御審議に感謝申し上げ、今回はアクションプランについて最終的な段階に入ってきたところであります。これまでの審議、また、さまざまな御意見も頂戴する中で形づくってきたところであります。

ちょうど令和という時代に入って、しかも平成というものが約 30 年というまとまった時代、振り返ることができる時代の中で、これまでを振り返りながら、これからの 4 年間でどうしていくのか、まさにそういうことを考えるタイミングで迎えた新しいアクションプランの作成なのではないかと思っております。

震度 5 の地震があつて、平成にさまざまな災害が発生しておりますが、改めて災害への備えを強めていく必要性を感じるというところもございますし、平成を振り返ったときに、グローバル化の波というものがネット社会の進展等も背景としながらどんどん進んできました。その中で宮崎がこれからどういう方向性を見出していくのか。4 年間ですぐに何かが完成するというものではありませんが、今ここで手を打つことが、将来に向けても人口減少対策も含めて大変重要なのではないかという思いのもとに、新しい時代の最初のアクションプランについて、しっかりとしたものをつくり、県民の皆さんと一緒にやりながら宮崎づくりを進めていく、そのような思いでございます。

ぜひ忌憚のない御意見を頂戴しながら、また、引き続きこの御意見も踏まえながら、それを実践していく段階でも御指導いただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 次に、本日の出席者紹介でございますが、時間の都合もありますので、お手元の委員、専門委員名簿で御紹介にかえさせていただきます。

なお、本日は、2 名の委員におかれましては、都合により御欠席でございます。

また、本日は、河野知事、郡司副知事、鎌原副知事、渡邊総合政策部長、松浦総合政策部次長、小倉総合政策課長も同席させていただいております。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。規定により、議事の進行を池ノ上会長にお願いいたします。

○**会長** それでは、私のほうで議事を進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、本日の会議録署名委員の指名であります。本日御出席いただいております委員の中から、楠元委員と難波委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

4月18日に会長・部会長会議が開催されました。各専門部会で出されました御意見等の報告をいただきましたが、それぞれの部会で活発な議論がなされたと同っております。本日は、アクションプランについて、審議会・専門部会として最終の答申案をまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議で予定している内容と進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

○**事務局** 事務局より御説明申し上げます。

本日の会議内容と進行についてでございます。本日は、アクションプランの総論部分と各論部分である重点施策（新しい「ゆたかさ」前進プログラム）に関しまして、3月に開催しました各専門部会、4月18日の会長・部会長会議、また、県民の皆様からのパブリックコメントなどの御意見等を踏まえた対応について、一括して御説明をいたします。その後、本日御出席の委員、専門委員の皆様から御意見を賜りたいと考えております。

○**会長** それでは、まず、事務局からの説明に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**総合政策課長** この4月から総合政策課長に就任いたしました小倉でございます。よろしくお願いいたします。では、座って説明させていただきます。

アクションプランの御説明になりますが、このアクションプランにつきましては、3月下旬の専門部会においてイメージをお示しさせていただいて、御意見をいただき、素案を取りまとめさせていただきまして、4月から5月初旬にかけてパブリックコメントも実施させていただいたところでございます。委員の皆様におかれましては、素案をお送りさせていただいて御意見を伺ったところです。感謝を申し上げたいと思います。

本日は、4月18日に実施しました会長・部会長会議における議論も経て、最終的な案を資料3としてまとめさせていただいております。資料1と資料2は、これまで部会等でいただいた意見ですとか、パブリックコメントの内容を網羅的に書かせていただいているも

のでございますので、主なものについて資料3に沿って説明させていただきたいと思っております。

まず、資料3の総括部分についてでございますが、5ページをお開きください。施策目標でございます。このアクションプラン自体は、「安心と希望を育む「みやざき新時代」の実現」というキーワードのもと、未来を築く「人」、発展する「産業」、心豊かな「くらし」づくりを目指して施策を展開していくものでございます。「発展する産業」の文章中に下線を引いておりますが、ここで「産業のスマート化」という言葉が出ております。こちらは一般の方になじみが薄いのではないかという意見がございましたので、ここにAIやIoT、ドローンと例を出させていただいておりますが、そこの説明を加えさせていただいているというような変更の部分になっております。

総括部分については以上でございます。

引き続き、5つあるプログラムのそれぞれについて、主な変更点を中心に御説明させていただきます。

まず、「人口問題対応プログラム」でございます。13ページをお開きいただければと思います。13ページにありますとおり、重点項目として5つ、「社会減の抑制と移住・UIターン促進の促進」、「産学金労官言の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保」、「地域の暮らしの確保や中山間地域の振興」、「本県の未来を担う子どもたちの育成」、「合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり」という項目に取り組んでいくというところでございます。

18ページ、重点項目2の部分をお開きいただければと思います。取組2-1で、高等教育機関と連携した地元就職率向上の取組について記載しております。下線が引いてある部分でございますが、この部分については、既存組織を変えていく時期にあるという意見がございましたので、連携体制の再構築等について追記させていただいております。

引き続きまして、21ページをお開きください。重点項目3の部分におきまして、人口減少下において地域生活を維持していくことの重要性について多く意見を頂戴したところでございます。その中でも特に「取組3-1 生活に必要な機能の維持・補完」の中で、地域において移動手段を確保していく上で、鉄道・バス等の地域公共交通の維持のみならず、タクシーの活用もあわせて考えるべきではないかという御意見を受けて、下線にありますとおり、「地域の交通事業者との連携」を追記させていただいております。

同じく、「取組3-2 住民主体による地域課題の解決」におきまして、地域福祉の推

進役たる社会福祉協議会との連携が不可欠であるとの御意見もありましたので、その部分を追記させていただいております。

そのほか、このプログラムにおきましては、宮崎で暮らし働くことの良さのPRには好事例の提示が重要ではないかということと、効果的なUIJターンの促進のあり方、企業や自治会等、地域も教育にかかわることが重要であるといった御意見もいただいております。いずれも具体的な施策展開の中で生かしていきたいと思っております。

次に、「産業成長・経済活性化プログラム」でございます。29ページをお開きください。こちらにも5つございまして、1つ目が「本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出」、「本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化」、「地域経済を支える企業・産業の育成」、「資源エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取組」、「交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進」という5つの重点項目に取り組んでまいります。

まず、28ページの取組方針の中で変更部分がございます。専門部会等において、地元の中小企業、小規模企業がさらに努力して、生産性向上はもとより、いろいろな付加価値を加えて収益力を高めていくことが必要だという御意見がありましたので、「付加価値を高めながら」という文言を追記させていただいております。

続いて38ページに飛んでいただきまして、重点項目3の「取組3-1 企業成長の促進や中小・小規模企業の振興」の中で、産業育成においては、権利保護の観点から弁護士等専門家との連携が必要ではないかという御意見もありまして、そういった観点も含めて、各分野の専門家による相談支援、派遣についても追記させていただいたところでございます。

そのほか、このプログラム内におきましては、農業の成長産業化に関しまして、物流対策が重要性を増していること、また、スマート農業の導入に当たっての支援の必要性、所得そのものを高めていくことが非常に大事だという御意見をいただいておりますので、施策に生かしてまいりたいと考えております。

続きまして、「観光・スポーツ・文化振興プログラム」の中の45ページをお開きください。こちらは、「魅力ある観光地づくりと誘客強化」、「「スポーツランドみやぎ」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進」、「文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進」の3つの重点項目がございます。

その中で、48ページでございますが、「本県の強みを生かした魅力ある観光地づくり」

の部分につきまして、受け入れ環境整備に当たって、道の駅の活用ですとか、今年導入されました国際観光旅客税を財源とする国の制度の活用についていろいろ御意見をいただいたというところで、追記をさせていただいたという内容です。

続きまして、50 ページの「国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力向上」につきまして、「するスポーツ」だけではなくて「みるスポーツ」を活用した観光誘客も大事だという御意見をいただきましたので、「みるスポーツ」というものも追記させていただいたところです。

続いて、53 ページに行きまして、「世界ブランドを活用した地域づくりと交流人口の拡大」につきましては、取組内容におきまして、交流人口のみならず関係人口にも言及していますことから、このタイトルにも「関係人口」を入れてそろえたほうが良いという御意見をいただきましたので、その旨を追記させていただいております。

そのほか、このプログラムにおきましては、農泊や文化交流、教育旅行の推進の重要性ですとか、DMOとの広域的な連携の必要性などの御意見もいただいておりますので、今後の施策に生かしてまいりたいと考えております。

次に、「生涯健康・活躍社会プログラム」、57 ページを御覧ください。こちら重点項目として、「地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸」、「生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり」、「一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり」という重点項目に取り組んでまいります。

60 ページをお開きください。「地域における福祉・医療の充実」におきまして、地域包括ケアシステムの構築を進める上では、支援センターの役割が最重要であるということで、それについての言及が必要との御意見をいただきましたので、地域包括支援センターをはじめとする連携体制に係る文言を追記させていただきました。

そのほか、このプログラムにおきましては、医療・介護・看護など、さまざまな人財確保の取組に各界が尽力していることを踏まえ、県としてもしっかりと支援を強化してほしいということ、それから、児童相談所の機能強化、危機感を持って健康経営を推進してほしいこと、それから、ひとり親世帯に対するやさしい県づくりなど、具体的な施策展開に係るいろいろな御意見をいただいたところがございますので、今後、施策に生かしてまいりたいと考えております。

最後に、「危機管理強化プログラム」でございます。71 ページをお開きください。こちらは4つの重点項目がございまして、「ソフト・ハード両面からの防災・減災対策」、「緊

急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理」、「人への感染症に対する感染予防・流行対策強化」、「家畜伝染病に対する防疫体制の強化」という4つの重点項目に取り組んでまいるといところでございます。

こちらのプログラムに対しては、全体的な御意見としまして、災害からの応急的な復旧の重要性は当然のことながら、その先の復興を見据えると横の連携が重要であるということ、事前にどれだけ強靱な社会がつかれるかということが復興の早さにかかってくるという御意見をいただいたところございまして、70ページの「現状と課題」の中の最終段落に、「迅速な復旧復興が図られるよう」という文言を追記させていただいたところでございます。

そのほか、この危機管理強化プログラムに関しましては、避難に配慮を要する人への支援や、企業も巻き込んだ地域防災の必要性、防災士の量の確保だけではなくて質の向上が必要などの御意見をいただいております。こちらも今後、施策の展開に生かしてまいりたいと考えております。

資料3についての説明は以上でございまして、別途、ダイジェスト版ということで、アクションプランに関する施策目標とその構成・内容、それから、重点指標の一覧について抜粋したものを資料4として作成させていただいておりますので、こちらを御覧ください。

1ページにありますとおり、施策目標として先ほども御説明しました「安心と希望を育む「みやざき新時代」の実現」ということで、これまでも、交通インフラの整備進展、フードビジネス等の成長産業の振興、企業立地、こういったところの取組によって、成果や成長の芽は着実に育ってきています。こういった中で、人口減少下にあっても、安心と希望が持てるよう、県民や市町村、民間や関係団体等の皆様と連携を一層強化していくことで施策展開を図っていくということで、目指すべき方向性として、未来を築く「人」、発展する「産業」、心豊かな「暮らし」という大きな3つの柱を立てさせていただいております。

それを推進していくアクションプランの中身でございまして。各重要施策の課題ごとに取り組む内容を整理させていただいたものが2ページにありますが、その構成・内容としまして、先ほど来説明させていただいた5つのプログラムと各重点項目をここに設定させていただいているという内容になっております。

3ページに重点指標の一覧ということで、5つのプログラムごとに重点指標として挙げさせていただいているもの、一番右側にありますのが、長期ビジョンとしての令和12年に

向けての目標でございますが、それに対するアクションプラン上の目標値を真ん中に記載しております。現況値を含めて、まずはこのアクションプランでこの目標値の達成に向けて努力をしていくというような内容になっております。

アクションプランの説明に関しては以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。ただいま資料3及び資料4につきまして事務局から御説明をいただきました。これからおよそ40分ほど時間が設けてございますので、皆様から御質問等を承りたいと思っております。

本日は、このアクションプランについて審議をいたします最後の機会でございます。これまでの審議経過なども踏まえて、その御感想でありますとか、あるいはそのほかいろいろな御質問等がありましたら、この際、御発言をお願いしたいと思います。今回は、基本的には自由に意見交換をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。どなたからでも結構でございます。御発言いただければと思います。特に資料3では、事務局からの説明がありましたように、下線部が皆様の御意見を反映させた形で修正が加えられた部分ということでございます。そういったことも加味して御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 人口減少の問題で、過去30年間では10万人減少し、今後は11～12年で10万人減少するという、減少の加速化が言われております。これは県もですが、皆さん考えないといけないということでもあります。県外に流出する若い世代をどういうふうに留めるかということ全体を考えないと、宮崎には魅力があると思いつつも、憧れだけで県外に流出してしまうという部分もあると思います。私どもが若い世代に提案するものを求めないと流出につながる。仕事は同じようなことをしていると思います。宮崎でも相当な業種があって活性化し、また魅力ある業務になっていると思います。これはアクションプランですが、具体的にその次のことを考えていく必要があるのではないかと。私どもも模索していますが、皆さん方からのいろいろな提案も伺っていきたいと思っております。私どもも研究したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございます。人口流出と若者の定着の点に関してであります。まずは、事務局からこれに関して何か発言があれば、それを述べていただいた後、皆様の御意見をいただこうかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○総合政策課長 人口減少問題対策について、今回、特に重要なプログラムということで、

長期ビジョンの中でも説明させていただいたとおり、今後、社会減対策、自然減対策をしっかり強化していきます。その中で、特に県外に流出する若者、それから、県外に流出する前のキャリア教育等の段階での保護者を含めた情報の伝達の仕方をいろいろな形で工夫して、いろいろな事業として今後強化していかなければいけないというところは、人口問題対応プログラムの中で書かせていただいておりますが、そこを全体として強化していく。人口減少の中でも、経済をしっかり維持して、労働力を確保していくというところも大事な部分であると思いますので、多様な人財の確保というところも今後取り組んでいかなければいけないと思います。今後、具体的な取組を進めていくということは県としても考えております。

○会長 ありがとうございます。一つは経済の基盤ということのようですが、ほかにかがでしょうか、それぞれのお立場、それぞれの組織でいろいろなお考えをお持ちだと思います。できましたら御発言いただければと思います。

○委員 今、人口減少という問題が出ていたのでそれに関してですが、人づくり部会のほうで、どうやったら若い人たちが外に流出しないだろうとか、どうしたら人が宮崎に戻ってくるだろうかという議論を相当してきていると思いますが、こうやってまとめられると、いろいろ取り組んでいきます、これから具体的に取り組んでいきますという答えが県からは来るのですが、現段階でどういった具体的なプランがあるのか少し御説明していただけますでしょうか。

○会長 この件に関してのアクションプランですね。

○総合政策部次長 取組としてこれまでいろいろな分析もある程度してきたところです。今、県の中で早急にやらなければいけないと思っていますのは、就職や進学により県外へ流出する子たちへの対策です。県内の入学定員が足りないため、県外に大学とかで進学する子たちが非常に多く、毎年5,000人ぐらいが就職を含めて県外に流出しております。その子たちとのつながりというのが今はあまりとれていない。宮崎県がどういうふうな状況にあって、こんな情報があるというところがなかなか届いていないことが一番大きな課題なのかなと思います。ふるさととのつながりをしっかり持ってもらう仕組みをつくっていく。そして、みんながみんな県外に行ってそこで成功してということではなくて、いろいろな事情で帰ってこなければいけないことも出てくると思います。そういったときに宮崎で働くという考えがあまり浮かんでいない状況かと思っていますので、ふるさととのつながりをしっかり持ってもらう仕組みをつくり出していくことがまずは必要なのかなと考え

て施策を進めていきたいと思っております。そのほかに移住も含めて、宮崎の良さを本県出身者も含めて県外の方々にどう伝えていくのかというところももう一步踏み込む必要があるのかなと考えております。

○会長 ありがとうございます。すばらしさをいかに伝えるかということをより集中してやっていこうということのようです。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 金融の立場として少しお話をさせていただこうと思っております。資料3の32ページから33ページのところに書いてありますが、これからの成長というのは、イノベーション及び国際化がキーワードになるのではないかと考えております。イノベーションについては、技術革新と言ってしまうえばそれまでの話なのですが、私ども経済同友会のほうでは、シュンペーターが定義した5つのカテゴリーの中で、いろいろな立場、立場でやれることがあるのではないかと。製造業の人たち、それから我々金融にとっては、特にプロセスイノベーションというか、プロセスをどうやっていくか、一番は決済のところだろうと思いますが、キャッシュレス化を含めて、宮崎県の金融について従来は資金供給が中心でしたが、決済機能であるとか利便性を高める取組をやっていきたいと思っております。

それから、国際化に関しましては、これまでは機会の提供というものが大きな役割を有してきたと思いますが、特に農業分野で海外からの需要が高まっている。宮崎県からそれだけの供給が可能なのかということ、そこには若干ミスマッチがあるのではないかと。海外からの需要は相当高いので、そこに安定的に一定の価格で提供する。宮崎牛であれば宮崎牛を海外の需要に安定的に応えるためにはどうしたら良いかということを経営的な取組に深化させる時期に来ているのではないかと考えておりますので、このアクションプランを具体的に動かすときにはその辺をやっていただければありがたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。今、海外からの評価、ニーズがかなり安定している。いかに高い価値観を付加してそれを宮崎県として提供していくか。もう一つは、イノベーションとして、キャッシュレス化に若い世代をどういうふうに取り込んでいくかというお話であったと思います。キャッシュレス化と今の若者減を食い止めるということとイノベーションについて説明をお願いいたします。

○委員 インバウンド対策としてのキャッシュレス化を言われることがありますが、今後、人口減少が進むと、キャッシュレス化していかないとなかなか人手は確保できないだろうと。現金を持ち歩くことも難しいだろうし、経理をやるにもその都度現金を締めたりする

のは不都合ではないかと思っていますので、地元の経済を活性化させるという意味では相当踏み込んだキャッシュレス化が必要である。これはインバウンド対策だけではないという頭に切りかえないとなかなかできない。海外からのお客さんが来るのでキャッシュレス化しましょうという話だけではなくて、県内のいろいろな効率化を図るためにはキャッシュレス化が必要なのではないかという考えです。

○会長 幅広い意味でのキャッシュレス化の意義ですね。

○委員 今のキャッシュレス化の話ですが、いろいろな会合に出ますと、キャッシュレス化を進めようという話がたくさんあります。その対策の一環としては、インバウンドが一番の引き金になっていると思います。しかしながら、東北大震災や昨年の北海道地震の際、電源がなにもない場合にキャッシュレス化が進んでいると預金の引き出しや決済ができないという問題が生じました。どうしても預金の問題はそういうふうな形になります。日本の中における一番の源である電源をどう確保するかというセキュリティが非常に不安定だと思います。今、委員が言われたのは、キャッシュレス化を進めることは、インバウンドのためではなく、護身といいますか、お金を持って歩くのはもうやめましょうと、自分の身のために、もしくは自分の財産のためにそれをしてみましようかという話です。

今では、スマートフォンにキャッシュレス化のためのさまざまな情報が入っているわけです。平たく言うと、その中に全財産をたたき込めという話ですよ。皆さん方はいつも持って歩きます。盗られる、忘れる、壊れる、何が安全なのかと。私はまだガラケーを持っていますが、7～8年前、この中に資金、生命保険等の情報をすべて入れて管理していた経営者がいらっしゃいました。その方が携帯を紛失してしまい、どこを探しても見つからず、3日後に自殺しました。そして、葬式が終わった3日後にその電話が出てきた。これは実際の話です。ですから、何をもちてセキュリティということになってくるのかというと、私は、スマートフォンとキャッシュレス化の機械とを分離するべきだと思っています。電話は電話の機能だけで良いんです。その中に一括集中するというのではなく、一つの安全策としては別々にすることかなと。それが一つです。

それから、キャッシュレス化の最大の目的は、財務省が今、紙幣を変えましょうと言っていますが、全世界のいろいろなところから日本円を全部チェックしていったら6割か6割5分しか見当たらない。残りの3割とか3割5分、下手をすると4割はたんす預金に入っているのではないか。それを引き出しましょうよというのが最大なる目的です。そうでなかったら、こんなに早く紙幣を変える必要はないわけですから。このキャッシュレス化

もまさにそのとおりで、現金を誰がどれだけ持っているか国は知りたいわけです。

それも含めて何もかもありの中で、自分たちがどのように守るのか、どのように有効に使うのかという啓発をきちんとする。そここのところがきちんとルール化されないことには、キャッシュレス化というのは非常に大事ですが、やはり現金は幾らか持って歩く必要があると思います。うちの子どもなんかは全部キャッシュレスでやっています。しかし、キャッシュレスに対応していないところもあるわけです。チューインガムを買うのにどうするか。「コンビニに行けよ」「いや、角のたばこ屋で買いたいです」というときにそれができない。とにかく現金がないとどうにもならないけれども、キャッシュレスのための情報が入ったスマートフォンしか持っていない。そういうようなトラブルに巻き込まれる。

そういう事柄も含めて、キャッシュレスというのはいろいろな知識を持ちながらやっていただいたほうが良いのかなと思います。電話は電話、キャッシュレスはキャッシュレスで、背広の内ポケットに入れておきなさいとか、そういうセキュリティをどこかで教育しないと、日本人はかなりきついのではないかと思います。

質問します。資料4の3ページ、アクションプランの重点指標一覧の生涯健康・活躍社会の中に「男女とも日本一」というのがあります。健康寿命の全国順位、健康寿命の延伸を日本一と。おまけに一番上を見ると令和12年と。2030年というところを目標に置いている。そのときの人口をどのようにお考えなのか。先ほど委員から、10万人減るのに20年、30年かかったのに、この11~12年で10万人減るのではないかという示唆がありました。それでいくと、この10年間にあつという間に1億を割り、その中で宮崎県の今の110万という人口がどこまでなってきた、なおかつ何を日本一というふうにしていくのか。もっと突っ込んだ質問をさせていただければ、健康寿命が日本一とか健康寿命の延伸が日本一となってくると、その準備、受け皿はどうなっているのか。病院、介護施設、養護、いろいろな意味における受け皿が必要になると思いますが、それに対する準備はできているのかなと思います。

○会長 どうもありがとうございました。今、2つ御指摘がございまして、キャッシュレス化に伴うリスクとベネフィットを具体的にどういうふうと考えていくかということですが、まずこれから行きたいと思います。今の委員の御意見も併せて、専門委員の御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○専門委員 今、キャッシュレス化が進んでいるということで、人手不足と言われている中でいかに業務の効率化を図っていくか。特に小売店なんかはキャッシュレス化を進めるこ

とによって効率化を図るという動きがあるのではないかと思います。ある調査で、宮崎県の人手不足をどうやって解消するかというときに、設備投資のほうに向かうという回答がほかの県よりも低かったという結果が出ておりまして、人手不足の解消に向けて積極的な設備投資でそれを解消していくとか、業務の効率化や人手不足の解消の一つにキャッシュレス化という部分もあるのではないかと思います。

そういった面では、いかにそういったマネジメントを担う専門人財を育てていくのか。そういった情報やさまざまな取組を学び、それを成果につなげていく人財が非常に重要ではないかと思っています。そうした点で、今日のある新聞の1面に県内大学の経済、産業に関する学部の大学院設置についての記事が掲載されたところであります。今回のこのプランにおきましても、経営、経済、マーケティングやマネジメントを担う人財というのは、地域の産業をつくっていく、そして成長産業にしていくという意味で非常に重要かと思えます。九州の中で経済、産業に関する大学院がないのは宮崎県だけでありました。8月の認可に向けて私ども努力していきたいと思いますが、これからも多くの皆様にいろいろ御協力をいただきながら、宮崎県の産業、経済を強くする専門人財の育成に努めていきたいと思っています。

また、今回のキャッシュレス化の話も、こういった問題はいろいろなところで議論していくことが重要ではないかと思っています。ほかの県の動きを聞いていますと、経営者の皆さんたちがさまざまなテーマで自由に議論する。グローバル化やITがどう産業や宮崎の社会・経済に影響を与えているのか。自由闊達な議論の場が非常に重要ではないかと思っています。そういった場の提供に大学が貢献できればと思っています。今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。委員の方々の御指摘と御発言について、何事もリスクとそこに伴うセキュリティの対策は同時進行で考えていく。これはどういう局面であっても要求されるわけで、そういったところを今後より具体的に検討して、本県としてどこに力を入れるべきかといったところに議論が進んでいければと思います。

もう一つは、健康寿命日本一を目指してその受け皿はどういうふうに考えているかということで、事務局のほうはいかがですか。何かありましたら御発言をお願いしたいと思います。

○総合政策課長 2030年の宮崎県の人口推計の部分については、長期ビジョンのほうにも書かせていただいておりますが、我々としては、合計特殊出生率を2以上にするとか、社

会減を全体として解消するというに加えて、経済全体を維持していくという発想の中で、60歳代以上の就業率を高めていくということで、「生涯健康・活躍社会プログラム」の67ページ、高齢者の就業機会の確保や技能実習等を実施し、生涯現役社会を推進していくという中で、健康長寿日本一というところもあります。社会参加もしながら健康であり続ける、そういう社会環境をつくっていくことで高齢者の社会参加を促していくということと、医療的なケアという点でいいますと、こちらも同じプログラムの中にございますとおり、今後とも社会保障に関する、特に地域における福祉・医療の充実というところと介護・医療の連携も含めて、できるだけ地域の中で元気に健康を維持しながら暮らしていくというところもうたっておりますので、そういったところを喚起していけるようにプログラム全体の中で取組を進めて、最終的に2030年までに、少し大きな目標かもしれませんが、健康寿命日本一というところを目指して各種の取組を進めていこうと考えています。

○会長 ありがとうございます。健康寿命ということですので、高齢になられた方が働く場とか社会的な活躍の場とか、そういったこともあわせてみんな提供できるような豊かな社会、これも一つの豊かな社会だろうと思います。同時に、高齢の方々の医療面のサポートもしっかりできるような医療体制も今後充実していくのではないかと考えております。

これにつきまして、高齢者の方々の医療に対する今後のプランとか、あるいは現在議論されていることで紹介いただけることはございますか。

○委員 まだ具体的なものはありませんが、宮崎県は現在若手の医師が足りません。知事にも一生懸命動いていただいて今少しずつ増えつつあります。しかしながら、医師も働いているうちに10年、20年、30年とキャリアを積んでいきます。20年たって最初と同じような待遇ではなかなか皆さん納得しないと思います。要するに働く場ですね。医師の高齢化に伴い、働く場が県内にあるかどうか。せっかく研修医が増えて、専攻医が増えて、一人前になったときに実際どこで働こうかと。県病院も定数があります。そうすると都会のほうにまた出ていってしまうのではないかと。ですから、今は一生懸命集めるだけで良いのですが、その後のことを準備しておかないといつまでたっても医師は増えないのではないかと。ある程度の年数になったら出ていってしまう可能性があります。話がちょっとずれましたが、常々考えていることです。

○会長 ありがとうございます。ずれていないと思います。健康長寿という社会が出てくれば、それと同時に、医療面での充実と、そこにサポートする人々の立場というのをも併

せて考えていかないとこれは両立しないのだろうとっております。働く場を広げるという意味でも職場環境の対応の変化も求められるのではないかとっております。

○委員 先ほどの委員の御質問に対してはそのとおりだなと思いつながら、私は納得感がなくお伺いしていました。

21 ページ、生活に必要な機能の維持・補完の丸の2つ目、「人口減少により低密度な市街地の形成が進む」ということと「都市機能を集約した拠点を中心としたまちづくり」、これはコンパクトシティのイメージで書かれていると思いますが、次のページの中山間地域のところになると、人が離れていきます、と記載されています。コンパクトシティの部分というのは、必ず中山間地域の人口減少がさらに促進するという話になるわけです。そうしたときに、取組3-1と取組3-3の中山間地域の振興というのは連動しているのかということ、すごく難しい問題になるのだろうなと思っております。中山間地域の市や町や村の中での低密度の市街地集約というのは気持ちとしてはわかりますが、この辺のところが大きな課題になるという意味では、両方を実現するためにどうするかというのは大きな課題ではないかなと。

それから、地域の交通事業者との連携について、先ほど自動運転とかAI、IoTの話が出ていましたが、自動運転の部分に関しては、全国の中では下から1番目か2番目ぐらいに宮崎県は意識が低いというふうに国土交通省は思っています。この意識をどこまで上げていくのかという話について、今夏、自動運転の取組に参画希望の業者の募集があり、本県業者が選定されるように、今、国交省やいろいろなところと話をする中で、宮崎県の意欲のことを考えるとかなり厳しいという話をお伺いしています。だから、表現上はすごく良いのですが、実際にやろうとしたときにこれをどういうふうに進められるのか。

それから、人口が減ると当然市場は縮小します。先ほど、経済の基盤をしっかりとした中という話がありましたが、経済基盤が本当にちゃんとできるのかということがすごく心配で、高齢者の生産人口を上げるということはわかりますし、一部では人手不足の部分に対応できると思いますが、結構大変なのは技術者が極端に少なくなっているということです。例えばバスの運転士とかトラックの運転手、あるいは整備の部分、その辺のところが減ってきていることからいうと、本当に高齢者の方たちがその部分を代わって担えるのかどうか課題かなと思っております。

それから、私どもの会社でもリターンシップ制度というのをやっています。介護や配偶者の転勤でやめざるを得ないことがあって、介護が終わった後に戻りたいということがあ

れば、やめるときにそれに登録してくれと。例えば高校生で県外に出ていく人たちに対して、将来にわたって宮崎のほうからこういう窓口の中で定期的に宮崎の技術や働けるところを提供していく。そういう働きかけをやるべきではないか。東京や関西、いろいろなどころに行った人たちが情報を得るには、自分の身内からの情報ぐらいしかないかもしれないわけです。離れて何年か経って戻ってくるとなったときに、これだけ変わっている宮崎ですよという情報を提供してくれるような窓口。リターンシップを望む方にはメールを発信するなどのやり方もするべきではないか。

それから、富山県は県内で進学や就職する割合がトップクラスじゃなかったですか。富山県と宮崎県は何が違うかという分析はどうなっているのか、もしあれば教えていただきたいと思います。県民性なのか、地域性なのか、教育の体制なのか、企業の充実感があるのかどうか。トップの自治体とは何が違うかという比較もない中で戻しますと言っても、なかなか厳しいのかなということがあります。

最後に、総人口について、平成27年に110万人だったのが今現状は107万人を切るかどうかですね。令和4年に105.5万人という目標も上げられているわけです。理想はわかるのですが、本来であれば、現実的な人口で考えた場合に、宮崎にとってどういった取組が必要となってくるのかとか、逆算して考えるのも必要ではないかと思いながら資料4のところを見させていただきました。

○会長 ありがとうございます。幾つかポイントをお示しいただきました。宮崎県と富山県というお話が出ましたが、これはいかがですか。

○総合政策部次長 北陸については、江戸時代から薬とかそういった産業が根づいている地域でありまして、その後、歴史の過程の中で民の側が地域の産業をつくっていくという風土がもともとあるところがございます、今のような形で戦前戦後、高度経済成長期に至るまで、中小企業も含めて、地域の産業を自分たちで考えてつくってきたということが非常に大きいと聞いております。併せて、地域の子どもたちがその地域に就業していく形がある程度でき上がってきている中での状況であるようでございます。宮崎県もそういう形をぜひつくっていきたいと思っておりますが、進み方といいますと少し後れている部分はあるのかなと思っております。

それで、まず、地域のことを子どもたちがしっかりわかってくれる、そして、自分の未来像を描いてくれるような形をつくっていく必要があるだろうと思っております。そういう意味では、キャリア教育なり地域のことを伝えていくことは非常に重要なことであると

考えております。かなり時間がかかる作業でありますけれども、そういったことも改めてしっかりやっていく必要があるのではないかと考えております。併せて、産業をどうつくっていくのかというところで、宮崎県でいいますと、フードビジネスを中心として成長産業をつくっていくとか、地域をけん引してくれるような企業を育てていくというところの手当てはしっかり打っていきたいと思っております。

○委員 確かに県内で進学や就職する割合は富山県がトップクラスですが、逆に起業率、起業家の登録を見ますと、宮崎県がトップクラスです。宮崎県は、地元の風土、教育に対する考え方、そして地域愛というところが足りないのはもうおわかりのとおりです。けれども、自由な発想で自由な行動ができる宮崎県は我々商売人にとってはすごく良いところではないのかと思います。そういう根があるということについては富山県と宮崎県とは相当の違いがあるのではないかと。理由にはなりません、そのところがあるのかなと思います。

○会長 ありがとうございます。特に昨今、若手の起業家の活動が本県では目立ってきているのではないかと考えております。今、委員が御指摘になりました点も含めて、両方うまいぐあいに本県としてはこういうふうやっていくのが良いのではないかとという各論的なステップに踏み込んでいく良い御指摘をいただいたと思います。

もう一つは、自動運転に関して宮崎はそういうふう評価されているということで、それで良いのですかということです。

○総合政策課長 自動運転は、あえてこのアクションプランの中で検討を行いますと書いています以上、今年度以降、取組を積極的に進めるということの意思の表れということで認識しております。県としての取組が国交省の評価が低くなっている理由かどうかという、私も具体的に把握していないところですが、いろいろな実証実験に手を挙げるとか、自動運転を実施する事業者等との連携という意味では、他県に比べて確かに後れている部分が何かしらあるかなと思っておりますが、その部分については、昨年度も自動運転に関係する有識者の方々とも接点も持つことができましたので、今後、実施する事業者等とコラボレーションしながら、実施箇所も含めて検討して、何らか取組を前に進めていくような意味での検討を行いますという形で書かせていただいていると考えております。

○会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員 大学のCOC+地元定着推進室というところで、県内の主要大学、高専、短大と一緒に、卒業生が宮崎県内に残って活躍していただくという事業、これは今年が5年目

の最終になります。資料4の3ページ、人口問題対応の枠の一番最後の「県内大学・短大等新規卒業者の県内就職割合」の43.1%を次にということの取組と、それから、県あるいは産業界の支援をいただきまして、資料3の18ページ、「取組2-1 地域に視点を置いたキャリア教育の充実」の丸の下から2つ目、我々の大学、高専、短大と県あるいは産業界との連携体制を再構築ということで、今、いろいろなところとこれからどういうふうにするかということ相談させていただいております。残念ながら、今、大都市の新卒者の給与がほぼ平均的に2万円からもう少し高い水準で、なかなかこの43.1%をキープするのが難しくなっていますが、この5年間の取組の中で成果が出そうだなというものが、県内企業の若い方々と大学の1年生、2年生の方々と直接話し合っ、学生には、県内企業の働き方あるいは産業の内容を早く知ってもらう。企業には、今の若い学生たちがどんなふうを考えているのかを知ってもらうという取組を、この2年ぐらい県や産業界や市町村の方々と一緒に取り組んでいます。即効薬とはいきませんが、少しずつ動きが広がってきていますので、ここにありますような各機関との連携強化というのが漢方薬のようにじわじわと効いてくるのではないかと考えています。そのためには、大学の内部も組織的にちょっとずつ変えていかないといけないのかなというのと、特に、私が担当する仕事ではインターンシップで県内の企業の皆さんや市町村の方々にお世話になっていきますので、このような取組を早くしていかないといけないのではないかと思います。キャリア教育の取組について、教育機関は企業や関係自治体との連携を進めていかないといけないのではないかと思います。そういう意味ではこれから動きを加速する必要があると大学のほうの立場からも思っています。

○会長 ありがとうございます。高等教育機関の連携で展開しておりますCOC+の成果が少しずつ表れている。1つはインターンシップの問題で、学生諸君が地域のさまざまな企業あるいは行政の現場に出かけて行って実習しながら勉強するというところの成果がかなり上がってきていると学内的には捉えているというお話であったと思いますが、ほかに何かございますか。

○専門委員 資料3の33ページのところで、4月から国際連携ということでそちらの仕事もやっているの、意見を言わせていただきます。取組1-3の3つ目の丸、「専門性を有する外国人留学生等の県内企業への就職支援」ということですが、今、県内の大学で、宮崎モデルという形で、県内の市と連携して、バングラデシュから高度人材に来てもらう取組をここ数年続けています。基本的にはICT関係の技術者を呼んでくる。これは技能

実習生ではなく、もう少し能力的には上のエンジニアですが、そういう形で海外の優秀なエンジニアを宮崎に入れていく。そのときに一番の問題は彼らのコミュニケーション能力なんです。本国で日本語を勉強させて、宮崎に来てもらって宮崎でさらに日本語の勉強と、インターンシップをやって、その後に宮崎県内の企業に就職していくという形を今とっています。他県でもこれはやっていますが、なかなかうまくいかずに、なぜか宮崎でうまく回っているということで宮崎モデルという形になっています。こういうふうな形も、専門性を有する外国人留学生の県内企業への就職ということで可能性としてはある話で、実際今動いていますから、宮崎県、大学・高等教育機関がうまく連携して、特にコミュニケーション能力をどうやって担保しながら人を入れていくかというあたり、この一文の中にはそういう意味もあるということを含めて事業としてやっていただけると良いと思います。

○会長 ありがとうございます。この件につきまして、委員、何か御発言ございますか。バングラデシュとのプロジェクトについて、宮崎モデルとしての評価が全国的に上がってきているようです。

○委員 これも、県内の大学で午前中は勉強させていただいて、午後はインターンという形がずっと継続して、今、20数名宮崎に定着していただいています。今日は、バングラデシュのIT関係のトップの方々がお見えでありまして、今後もこれは拡充して行って、国同士の流れをしっかりとやっていただければという話もされておりましたし、宮崎県内でもITの企業誘致を図っておりますから、県内の若い世代が就職するのが当然でしょうが、それ以上に、システムエンジニア等の育成をせずに海外からの頭脳労働という形で誘致を拡充する。これは大学とJICA、バングラデシュ政府、宮崎市でやっているのがうまくマッチングしているのではないかと思いますので、これをまだまだ拡充して行って、宮崎に企業が誘致される場合には安心できるような状態で就労者も確保できるということは考えていきたい。それに付随して若い世代が定着するという人口減対策にもつながっていくのかなと考えています。これは非常にありがたいと思います。

○会長 ありがとうございます。大学も関与させていただいていることで、大学にいる日本人の学生諸君にもこういった事実が知られて、魅力ある職場やIT企業の増加によるニーズが地元にあるということが広がるという意味でも若手の地元定着につながる。そういったことも期待しながら我々もこれに参加させていただいています。どうもありがとうございました。

ほかに何か御発言の方は。

○委員 県外に 5,000 人ほど出ていってしまうとか、人口流出をとめたいという話の部分で、進学を目指すときには、学生は高校時代に自分の人生の方向性を決めていくと思います。県外を目指す人もそのころには決めていきますので、もっと早い段階、教育の場の中で、宮崎の良さという部分と、県外に対して何を良いと思っているのか、何がすばらしくて県外に出ていくのか、宮崎の良さというのには何かあるのかを宮崎県内の中学生にアンケートをとって、教育の場から宮崎の良さをもっと意識づけていくのも一つの方法かなと思います。それが一回きりで終わらないで継続していけば、少しずつ宮崎の産業の良さもわかってくると思います。

あと、自動運転はすごく魅力があると思います。ただ、高齢者は自動運転が普及すると次の免許は取れるだろうかというのがあります。事業所でも運転免許が必要です。若い人は多分取れると思いますが、高齢者は自動運転をやっていたら次の免許は難しいのかなと。それはどういうふうに更新するのかかなと思っているところです。

○総合政策部次長 自動運転といいますが、一気に全部やってくれるところまではまだ少し時間がかかると思います。まずは運転のアシスト機能ですね、ブレーキの機能であるとか、場合によってはハンドル機能の一部、そういったところが出てくるだろうし、万一の場合の安全性の確保の機能というところが部分、部分で補強されていく形が今とられているところでもありますので、免許更新そのものにすぐに何か影響が出てくるということでは多分ないだろうと思います。ただ、高齢者の免許がずっとそのまま良いのかということは今後問われてくると思いますので、そういったところでの考え方の整理は今後出てくると思います。アシスト機能と運転免許の更新のところは、当面はそれほどリンクしないのかなと思っているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 SDGs に関して、たびたびお願い差し上げてこちらのアクションプランの中に入れていただいていたのですが、この前、ある中学 1 年生の生徒が会社見学に来ました。その際、私は必ず「SDGs を知っていますか」という質問をします。定員 80 名なので、午前中に 40 名、午後に 40 名来ます。知っている手を挙げた人は、去年は 40 名中 1 名でしたが、今年は 10 名でした。それぐらい生活者の視点であったり、子どもたちの価値観が変わってきていると私は理解しました。今後生活者となるであろうこの子たちが何を大事にしていくのかという価値観に対して、我々大人はもっとアンテナを張るべきではないかと感じたところです。

7 ページに持続可能な地域づくりと書いてあります。環境に関することと勘違いされやすいのですが、SDGs は、経済、社会、環境に関して、今の我々が豊かさを持つプラス将来性のある豊かさを持って進めていくということです。キャッシュレスや自動運転の話も、バックキャストの考え方で今から取り組まなければ 2030 年、そういった未来はつくれないのではないかと思います。今年、子どもたちに内閣府が準備しているサイトの Society5.0 の動画を見せました。恐らく御覧になった方もいらっしゃると思いますが、それは中山間地域のものです。自動運転もあります。キャッシュレスも入っています。眠そうな子どもたちが、動画が始まった瞬間、体を前にやってもものすごく興味、関心を持って見始めたんです。

持続可能な開発目標のことも私はいろいろなところでお話をさせていただいていますが、我々大人たちがもっと興味、関心を持ってつなげていくべきなのではないか。このアクションプランもそうです。私の感覚では、取ってつけたようにしているような気がします。もっと経済であったり、いろいろなところにつなげて落とし込んでいかないといけないのではないかと思います。

○知事 すみません、取ってつけたというのがよくわからないのですが。

○委員 SDGs に関してアクションプランの中で落とし込みがされていないような感じがしたんです。他県でいうのであれば、きっと 5 月以降の閣議で了解されて、スーパーシティの話も多分出てきていると思います。宮崎県が置き去りになっていってはいけないのではないかと思います。

資料 1 の 1 ページ、主な御意見で「SDGs についての理解が進んでいない。企業でも 2～3 割の人しか知らないのでは」とありますが、恐らく 2～3 割も進んでいないと思います。昨年 4 月、東京で行われた調査では 14.8% です。今年、ある新聞社が行った調査ではやっと 19% まで上がりました。果たして企業が 2～3 割なのかなというところは疑問ではあります。「長期ビジョンにおいて、SDGs を念頭に施策を推進していくことの重要性について言及しております。また今後、SDGs の目標と本県の施策がどのように関係しているのかがわかるよう参考資料として整理を検討したいと考えています。」と記載されていますが、参考資料にという程度になってしまっていることに少々不安を感じます。専門委員は何か補足することはありますか。

○会長 それでは、専門委員にマイクを渡していただいて。

○専門委員 SDGs を踏まえた総合計画というのは広島県と長野県でやっていました。

今、SDGsというのは一つの社会の目標像になっていますので、そういったものを県の総合計画に入れたらどうだろうかという議論を専門部会でもしたことがあります。今回、SDGsの話はかなり入ってきました。当初、もう少しSDGsはあっても良いのではないかという話があったということでもあります。

○会長 どうもありがとうございました。このことについてはこれから少しずつ掘り込んでいく。そして、なるべく宮崎が取り残されないようにという今の委員の御発言も参考にしながら作業をしていきたいと思えます。

○委員 「誰一人取り残さない (No one will be left behind)」というのがSDGsなので、まさしく宮崎県は取り残されてはいけないのではないかと思います。

○会長 取り残されないようにみんなで。

○委員 取り残されないように、そうですね。

○会長 意見をたくさんいただきました。本日は、郡司副知事と鎌原副知事にも御出席いただいております。あまり時間はありませんが、一言ずついただいて、最後に知事からも御発言をいただければと思っております。

○郡司副知事 たくさんの意見をありがとうございました。アクションプランは、「人」、「産業」、「暮らし」という3つの柱と5つのプログラムから成っていますが、今のお話を聞いていても、その前提となるのは、加速化する人口減少にいかに対応するかということだと思います。世界的には人口はどんどん増えているわけです。そういう中で日本は人口が減っていく。その中でやはり新しい仕組み、システムをつくっていかねばならないということだと思います。それには皆さんともっともっと議論をしていくことが大切だろうと思えます。

それと、もう一つ私が思うのは、人口が減っていく今だからこそ、人を育てる、人財を育てるということにもっともっと力を入れるべきではないか、そんな気がしています。これは産業人財に限らず、1次産業の中で技能者の話も出ました。医師確保の問題もあると思えますが、幅広く、宮崎は人をしっかり育てていくということをこのアクションプランの中で訴えていくことが大事なのかなと、本日の議論を聞きながら思ったところです。

○鎌原副知事 貴重な御意見、御指摘をいただきましてありがとうございます。それぞれのお立場からいろいろな分野にまたがりまして御指摘をいただいたので、どうこれから消化をしてしっかりと施策に結びつけていくのか、大変な作業になるなど感じたところでもあります。

やはり共通しているのは、人口減少が加速していく中で、これから県としてどういう視点、戦略で具体の施策を打っていくかというところについての御議論をいただいたと思っております。個々の各論はもちろんです、これからの時代は、連携というものがこれまでに以上に大事になると思っております。各市町村を通じて、根源的には、人口減少が加速している、高齢化が進行しているという共通しているベースがあります。そして、地域間競争とよく言われるように、これは地域ごとのある意味、競争の局面があるかと思っておりますので、知事もいつも申しておりますように、「オールみやぎ」で連携して取り組んでいくことが重要かと思っております。その点でも引き続き御指導、御助言をいただければと思っております。

各論につきましても、医師もそうですし、看護師、介護の方々、人財の確保・育成に向けては、これまでより一歩も二歩も踏み込んだ施策が必要であろうかと思えますし、また、設備投資の御指摘もいただきました。新しい技術、AIとかロボット化もそうでしょうし、ICTを活用して省力化を実現していくことも必要なであろうと思いました。

また、まちづくりの分野でも、自動運転は将来的には画期的なツールだと思っておりますが、本県の場合、インフラ整備がまだ途上というところもありますので、特に物流面の自動運転というのは高速道路を中心に実証が行われておりますが、本県は、まずはつなげるというところですし、車線数や荷物を乗りかえるスペースも足りなかったり、一般道についてはまだ改良をどんどんやっていかなければいけないということで、もしかしたら県のほうもそこまで意識があまり及んでいなかったのかもしれないと思います。ただ、車と車の間の自動運転みたいなものはありますし、必要な取組ですので、勉強してやっていきたいと思っております。

コンパクトシティも、市町村で計画策定に向けた動きも出てきておりますので、しっかりと支援していきたいと思っております。

1点だけ、本日は御意見が出なかったのですが、今、国土強靱化という動きもあります、先週末、地震がございました。耐震の対策もそうですし、南海トラフ対策も含めて、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、その面でも御助言、御指導をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。では、ここで知事からも御発言をいただきたいと思えます。

○知事 一緒に仕事をやっていると思いが共有して、私も言おうと思っていたことを言っ

てもらったという感じがします。冒頭、平成を振り返ってみたいな話をする中で、本県も我が国も人口減少という時代に入り、そして、新たな時代に向かって、今回アクションプランをまとめていただいたわけですが、人口減少についてもう少し踏み込んだ議論をしていきませんかという投げかけようと思ったら、いきなり委員に言われて、そうだと。本当に全ての議論がそこにかかわってくる分野であろうかと思えます。委員から具体的な対策という話があって、もちろんいろいろやってはいますが、この6月補正で肉付け予算になって、そこで少し新規事業、踏み込んだ事業とかもあります。まだ発表していないのでそこは言えないという難しさがあるのかなかではあります。当初予算でやったもの、それから6月補正で、それから、まだまだ足りないもの、いろいろ工夫すべきものがあると思えます。予算事業のことだけを申し上げているわけではありませんが、それについてもまたいろいろな御意見をいただきながら、そして、情報を届ける仕組みという話もありましたが、アクションプランはアクションプランで一つの形として成るわけでありましたが、その中でもやはり人口減少というところにポイントを絞りながら議論をしていただくということも必要なのかなと。

(資料配付)

別にこれを今からくどくど説明するということではありませんが、「産業人財の確保・育成」というタイトルになっております。今申し上げたような人口減少というものが、産業分野では担い手不足だとか後継者不足、事業承継という形でクローズアップされているわけですが、中山間ですとか地域においては、地域の集落の維持というところにもかかわってくる問題であります。お手元にはざっといろいろなデータなり、アンケート調査の結果をお示ししているところでもあります。これを受けて、まち・ひと・しごと創生総合戦略で、本県も人口減少対策についてさまざまな取組を進めているわけですが、より踏み込んで、しかも、今、「オールみやぎ」という話がありましたが、産学金労官連携を深めながら、もっと強力に進めていく必要があるのではないかということでもあります。それをどういう場でこれから議論するかというのは、また先生方の御意見もいただきながら展開していきたいと思えます。

この前、知事と市町村長の連携推進会議という意見交換の場がありました。今年度の新規事業などの説明をするとともに、市長会、町村会からいただいた具体的なテーマが、1つは医師不足、1つはバス路線の維持ということでもあります。もちろんどちらも人口減少下における地域の、また産業の維持というところでのテーマ設定であったかと思えます。

アクションプランは、県政全般についての計画をこういう形で整理していただいたわけですが、その中でも全ての分野に影響していく人口減少というものをより踏み込んで御議論いただくことができればと思っておるところであります。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、本日、皆様からいただきました御意見を踏まえまして、答申案を作成させていただきたいと思えます。文言の修正等を含めて私のほうに御一任させていただきたいと思えます。事務局と一緒に作業をさせていただきたいと思えます。その結果は、5月28日に私のほうから知事のほうへ答申させていただく予定でございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上で、本日予定しました日程は全て終了いたしました。審議会委員、各専門部会の専門委員の皆様、熱心な御審議をこれまでいただきましたことを心から御礼申し上げます。

昨年7月からの長い間、県総合計画の改定作業でありましたけれども、皆様のこれまでの御理解、御協力に会長の立場から深く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今回、皆様方から御協力いただきましたこの案をもとに、県勢が発展しますことを祈念いたしまして、ここで進行を事務局のほうに渡したいと思えます。事務局、よろしく願いいたします。

○事務局 皆様、長時間にわたりどうもありがとうございました。

最後に、今後のスケジュール等につきまして、事務局のほうから改めて説明いたします。お手元の資料、「総合計画改定等に係る今後のスケジュールについて」という資料を御覧ください。

本日、5月13日の総合計画審議会・専門部会合同会議を踏まえまして、5月28日に会長から知事にアクションプランの答申を行いまして、6月上旬には定例県議会のほうへアクションプランとして議案を上程する予定となっております。

なお、下の参考のほうを御覧いただきたいのですが、本審議会につきましては、例年、政策評価をお願いしております。審議会の委員の皆様のみになりますけれども、7月と8月にそれぞれ、昨年度の分に対します政策評価を実施する予定としております。それぞれ7月、8月の予定時間等を書いてございますので、審議会委員の皆様におかれましては、スケジュールのほうの確保をお願いできたらと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○事務局 それでは、最後に、知事からお礼を申し上げます。

○知事 限られた時間ではありますが、本日の審議も含め、これまで長きにわたり、アクションプラン、また総合計画についていろいろ御意見を頂戴しましたことに、重ねて感謝を申し上げます。本日も出ましたように、まださまざまな課題はありますし、変化のスピードの速い中で、いかに取り残されない地域、持続的な地域をつくっていくか。その中で、最後に、人口減少、人財確保・育成というところで少し投げかけた形で終わらせていただいたところではありますが、これを最大の課題という中で問題を共有しながら、アクションプランの実現、実行という面もしっかりと全庁挙げて取り組んでまいりたいと思います。

今後とも、今の総合計画の評価も含めて御審議いただくわけではありますが、御指導をお願い申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局 以上をもちまして、本日の会議を終わらせていただきます。皆様、誠にありがとうございました。

午後 3 時 36 分閉会